

令和4年度 第2回碧南市スポーツ推進審議会

日時 令和5年3月9日（木）

午後1時30分～

会場 碧南市臨海体育館 第2体育室

1 挨拶

2 議題

(1) 令和4年度スポーツ課事業報告について

(2) 令和5年度スポーツ課事業計画について

令和４・５年度スポーツ推進審議会委員名簿

	氏名	備考
1	伴野 義雄	碧南市スポーツ協会の代表
2	井上 浩之	碧南市スポーツ推進委員会の代表
3	松本 佳久	碧南市医師会の代表
4	鈴木 尚哉	高等学校長の代表
5	加藤 誠	小中学校長の代表
6	鳥居 高彦	連絡委員幹事会の代表
7	加藤 巖	公民館の代表
8	竹内 友二	子ども会育成連絡協議会の代表
9	榊原 満	碧南市レクリエーション協会の代表
10	岡田 一穂	碧南市スポーツ少年団の代表
11	加藤 友子	識見を有する者
12	鈴木 哲夫	識見を有する者
13	青木 明美	識見を有する者
14	飯野 裕子	識見を有する者

任期 令和４年４月１日～令和６年３月３１日

碧 南 市 民 憲 章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな
毎日をおくります。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を
築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな
社会をつくれます。

1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいじにし、美しい郷土
をつくれます。

1. 清新な文化の町に

若い力を育て、文化と教養の
まちをつくれます。

令和4年度 スポーツ課事業報告

1 生涯スポーツの振興・競技スポーツの充実

(ア) 市民参加型スポーツ行事等の開催

スポーツ人口の増加につながるよう幅広い層の市民が参加できる大会を開催した。

<碧南市、碧南市教育委員会主催（共催）行事>

NO	行 事 名	参加人数	期 日	会 場
1	第11回PROTOSTARS CUP	約60人	4月2日	碧南緑地ビーチコート
2	第12回PROTOSTARS CUP	約70人	4月3日	碧南緑地ビーチコート
3	第13回PROTOSTARS CUP	約70人	4月30日	碧南緑地ビーチコート
4	第14回PROTOSTARS CUP	約80人	5月1日	碧南緑地ビーチコート
5	春季市民囲碁大会	中止		文化会館
6	チャレンジデー2022	51,917人	5月25日	市内一円
7	市民体力テスト	33人	6月19日	臨海体育館
8	令和4年度市民バドミントン選手権大会	97人	6月25日	臨海体育館
9	夏の新体操発表会	44人	6月26日	臨海体育館
10	第16回らくらくソフトボール大会	4チーム	7月	玉津浦グラウンド
11	第48回市長杯争奪家庭婦人バレーボール大会	中止	7月17日	東部市民プラザ
12	大型ヨット体験乗船	36人	7月24日	新川港
13	第70回中日杯争奪西三河優勝卓球大会	335人	8月7日	臨海体育館
14	第29回碧南市秋季市民インディアカ大会	中止		南部市民プラザ
15	第10回やろまいペタボード大会	54人	8月27日	臨海体育館
16	令和4年度秋季市民スポーツ大会	16競技	9月～	臨海体育館等
17	第3回碧南市長杯ビーチサッカー大会	8チーム	9月4日	碧南緑地ビーチコート
18	障害者グラウンド・ゴルフ大会	中止		臨海公園ドーム
19	第18回ディスクドッジ大会inへきなん	58人	10月15日	碧南緑地ビーチコート
20	第15回PROTOSTARS CUP	約80人	10月29日	碧南緑地ビーチコート
21	第16回PROTOSTARS CUP	約80人	10月30日	碧南緑地ビーチコート
22	秋季市民囲碁大会	中止		文化会館
23	秋の新体操発表会	141人	11月23日	臨海体育館
24	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	6クラス	12月7.8.9日	新川小、西端小
25	第56回へきなんマラソン	406人	12月18日	臨海公園周辺
26	トヨタ自動車野球部選手による野球教室（小学生対象）	80人	1月28日	臨海公園グラウンド
27	令和4年度市民スキー大会・スキー教室	43人	1月28～29日	福井和泉スキー場（福井県）
28	第64回碧南市民卓球選手権大会	225人	1月29日	南部市民プラザ
29	第50回碧南市民駅伝大会・碧南小学生駅伝2023	55チーム 23チーム	3月5日	市内一円
30	第17回PROTOSTARS CUP		3月25日	碧南緑地ビーチコート
31	第18回PROTOSTARS CUP		3月26日	碧南緑地ビーチコート
32	スポーツ少年団レクリエーション交流大会	中止	3月	臨海体育館

(イ) 中学校部活動支援事業

学校時間外における中学生期のスポーツ活動の充実を図ることを目的に実施。

実施種目	バスケットボール	ソフトテニス	バレーボール	サッカー	卓球
日時	木曜日 各種目平日夜間（１９時～２１時）の週１回、テスト週間等を除く				
場所	新中体育館	中央中テニスコート	南中体育館	東中グラウンド	新中卓球場
参加者数	２９人	２７人	５０人	３２人	１１人

(ウ) スポーツ観戦による精神的高揚と技術的向上

高い技術のスポーツを観戦できる機会を増やすため。全国大会や企業クラブチームによる試合を誘致した。

NO	行 事 名	参加人数	期 日	会 場
1	HEKINANカップ2022	300人	4月23, 24日	碧南緑地ビーチコート
2	第17回全国女子軟式野球選抜交流碧南大会	8チーム	5月3, 4日	臨海・玉津浦グラウンド
3	第2回全国中学生ビーチバレーボール選手権大会	250人	8月20, 21日	碧南緑地ビーチコート
4	ジャパンビーチバレーボールツアー2022サテライト 大成温調シリーズ～碧南大会	200人	10月1, 2日	碧南緑地ビーチコート
5	Vリーグ碧南大会	500人	12月3, 4日	臨海体育館
6	Vリーグ碧南大会	500人	1月14, 15日	臨海体育館
7	Wリーグバスケットボール碧南大会	500人	2月25, 26日	臨海体育館
8	Vリーグ碧南大会		3月11, 12日	臨海体育館

(エ) スポーツ教室の開催

初心者や運動に親しんでいない人が手軽に参加できる教室を開催した。

a 昼間教室（5教室）

教 室 名	開催期間	時間及び曜日	回 数	対 象	人数	会場
卓球	人数不足のため非開講	9:30～11:30 毎週水曜日	10回 (2H/回)	16歳以上	7人	臨海体育館
	10月～3月				11人	
バドミントン	4月～9月	9:30～11:30 毎週火曜日	10回 (2H/回)	16歳以上	12人	臨海体育館
	10月～3月				11人	
水中ウォーキング	4月～9月	13:30～14:30 毎週火曜日	10回 (1H/回)	30歳以上	22人	水上スポーツセンター
	10月～3月				21人	
親子体操（水）	4月～9月	10:00～11:30 毎週水曜日	15子回 (1.5H/回)	就園前の子と保護者	16組	臨海体育館
	10月～3月				18組	
親子体操（金）	4月～9月	10:00～11:30 毎週金曜日	15回 (1.5H/回)	就園前の子と保護者	13組	東部市民プラザ
	10月～3月				11組	

b 夜間教室 (5 教室)

教 室 名	開催期間	時間及び曜日	回 数	対 象	人数	会場
ヨガ	4 月～9 月	19:30～20:45 毎週金曜日	10 回	小学生以上 (小学生は保護 者同伴)	10 人	文化会館
	10 月～3 月				12 人	
テ ニ ス	4 月～9 月	19:30～21:00 毎週水曜日	10 回 (1.5H/回)	16 歳以上	19 人	港湾テニスコート
	10 月～3 月				23 人	
太 極 拳	4 月～9 月	19:30～21:00 毎週金曜日	10 回 (1.5H/回)	中学生以上	16 人	南部市民プラザ
	10 月～3 月				17 人	
バドミントン	4 月～9 月	19:00～21:00 毎週木曜日	10 回 (2H/回)	中学生以上	36 人	臨海体育館
	10 月～3 月				28 人	
ソフト バレーボール	4 月～9 月	19:00～21:00 毎週水曜日	10 回 (2H/回)	小学生以上	12 人	南部市民プラザ
	10 月～3 月				11 人	

c 子ども教室 (12 教室)

教 室 名	開催期間	時間及び曜日	回 数	対 象	人数	会場
ラクロス	4 月～9 月	18:30～20:00 毎週月曜日	15 回 (1.5H/回)	小学生	14 人	臨海ドーム
	10 月～3 月				19 人	
バスケットボール	4 月～9 月	18:00～20:00 毎週土曜日	15 回 (2H/回)	小学3～6 年	38 人	新川小学校
	10 月～3 月				40 人	
卓球	4 月～9 月 非開講	19:00～21:00 毎週水曜日	15 回 (2H/回)	小学4～ 中学生	7 人	臨海体育館
	10 月～3 月				11 人	
ジュニア ソフトテニス	4 月～9 月	19:00～21:00 毎週火・木曜日	15 回 (2H/回)	小学4～6 年	13 人	臨海テニスコート
	10 月～3 月				19 人	
空 手	4 月～9 月	18:30～20:00 毎週土曜日	15 回 (1.5H/回)	年長～ 小中学生	17 人	臨海体育館
	10 月～3 月				16 人	
剣 道	4 月～9 月	19:00～20:30 毎週金曜日	15 回 (2H/回)	小中学生	10 人	臨海体育館
	10 月～3 月				10 人	
柔 道	4 月～9 月	19:30～21:00 毎週金曜日	15 回 (2H/回)	年長～ 小中学生	33 人	臨海体育館
	10 月～3 月				26 人	
水 泳	4 月～9 月	17:15～18:15 毎週土曜日	15 回 (1H/回)	小学生	31 人	コパンスポーツ クラブ碧南
	10 月～3 月				33 人	
新体操	4 月～9 月	18:00～19:00 毎週金曜日	15 回 (1H/回)	年中～小学生	20 人	臨海体育館
	10 月～3 月				13 人	
陸上スポーツ (低学年)	4 月～9 月	9:30～11:30 毎週土曜日	15 回 (2H/回)	小学1～3 年	30 人	2号地多目的 グラウンド等
	10 月～3 月				24 人	
陸上スポーツ (高学年)	4 月～9 月			小学	32 人	
	10 月～3 月			4～6 年	36 人	
キッズ! ニュースポーツ	4 月～9 月	9:00～11:00 土曜日	10 回 (2H/回)	小学2～4 年生	21 人	中央小学校他
	10 月～3 月				22 人	

d 短期教室 (2 教室)

教 室 名	開催期間	時間及び曜日	回 数	対 象	人数	会場
ヨット	護岸工事のため非開講	9 : 00～12 : 00	10 回 (3H/回)	10m以上泳 げる市内在 住小中学生		新川港
ビーチバレー ボール	10 月～12 月	18 : 30～20 : 30	10 回 (2H/回)	小学5 年～ 中学生	12 人	トヨタ自動車 衣浦工場屋内 ビーチ バレーコート

(オ) 社会体育施設利用状況 (団体・個人) (令和5 年1 月末現在)

団 体 利 用				個人利用	合 計
施 設 名		件 数	人 数	人 数	人 数
臨海体育館	アリーナ	619	36,201	749	36,950
	第一体育室	760	29,057	569	29,626
	第二体育室	216	6,782		6,782
	トレーニング			11,825	11,825
勤労者体育センター	体育室	1,684	20,988		20,988
臨海公園グラウンド		427	20,191		20,191
羽久手公園グラウンド		380	13,243		13,243
玉津浦グラウンド		530	40,853		40,853
2 号地グラウンド		87	8,228		8,228
港南グラウンド		162	5,170		5,170
碧公園グラウンド		140	9,037		9,037
沢渡公園グラウンド		478	9,238		9,238
水源公園グラウンド		400	13,633		13,633
道場山西公園グラウンド		122	2,104		2,104
2 号地運動広場		133	16,523		16,523
臨海公園テニスコート		4,089	33,564		33,564
羽久手公園テニスコート		420	5,128		5,128
水源公園テニスコート		1,207	11,174		11,174
港湾スポーツセンター	テニスコート	3,325	25,228		25,228
	弓道場	63	1,099	2,647	3,746
日進ゲートボール場		320	4,500		4,500
油ヶ渚地域運動広場		585	35,366		35,366
2 号地多目的グラウンド		267	52,110		52,110
臨海公園ドーム		2,043	33,168		33,168
碧南緑地	少年サッカー場	92	3,923		3,923
碧南緑地	ビーチコート	1,161	34,623		34,623
合 計		19,710	471,131	15,790	486,921

(カ) 学校体育施設の開放

市民にとって最も身近な施設である学校のスポーツ施設を学校教育に支障のない範囲で

開放し地域スポーツの普及・振興をはかるとともに生涯スポーツ推進の基盤とした。利用頻度が飽和状態に近づいてきているため、利用方法を検討した。

＜開放校＞ 小学校 7 校、中学校 5 校、高校 2 校

a 開放種目別登録団体

種 目	バレー ボール	バスケット ボール	卓球	軟式 野球	ソフト バレー	バドミ ントン	サッカー フットサル	インディ カ	体操	その他	合計
団体数	19	19	2	6	9	6	17	1	8	12	99
登録者数	450	375	36	265	121	90	2,452	10	184	293	4,276

※その他：柔剣道 4、空手道 4、ソフトボール 1、ソフトテニス 2、陸上 1

b 学校開放状況

(小学校)

開放校	開放日時	開放施設	開放種目	回数	人数
新川 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、新体操	144	5,535
	月～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館	バレーボール、新体操、 ソフトバレー、バスケットボール	251	4,161
中央 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、新体操等	116	3,635
	火～金曜・日曜の夜間 (19～22 時)	体育館	バレーボール、新体操、 ソフトバレー、バスケットボール	107	2,252
大浜 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、バスケットボール	173	4,168
	月～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館	新体操、バスケットボール、 バレーボール、バドミントン等	182	3,543
棚尾 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、バスケットボール	189	6,539
	月～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館	バレーボール、新体操、 バドミントン、ソフトバレー等	337	4,453
日進 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、ソフトバレー	183	4,204
	火～金曜の夜間 (19～22 時)	体育館	バレーボール、インディカ、 ソフトミニバレー、サッカー	69	1,076
鷺塚 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、新体操	153	3,351
	火～土曜の夜間 (19～22 時)	体育館	新体操、サッカー、 ソフトバレー	18	515
西端 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール	176	3,886

	火・金・土曜の夜間 (19～22 時)	体育館	バスケットボール、ソフトバレー、 よさこい踊り	95	1,601
--	------------------------	-----	----------------------------	----	-------

(中学校)

開放校	開放日時	開放施設	開放種目	回数	人数
新川 中学校	月～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館 卓球場 武道場	バスケットボール、卓球、 バドミントン、空手等	393	7,865
	日曜の昼間 (月 1 回程度) (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21 時)	グラウンド テニスコート	サッカー、軟式野球、 ソフトボール	153	5,426
中央 中学校	火～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館 武道場	バスケットボール、 ソフトバレー、バドミントン等	309	3,895
	日曜の昼間 (月 1 回程度) (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21 時)	グラウンド テニスコート	サッカー、軟式野球、 ソフトボール	134	5,538
南 中学校	月～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館 卓球場 武道場	ソフトバレー、バレーボール、 バスケットボール、空手等	233	4,035
	日曜の昼間 (月 1 回程度) (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	サッカー	0	0
東 中学校	火～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館 卓球場	バレーボール、サッカー、 バスケットボール、剣道	342	5,767
	日曜の昼間 (月 1 回程度) (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21 時)	グラウンド テニスコート	サッカー、軟式野球、 ソフトボール	114	4,640
西端 中学校	火～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館 卓球場	バレーボール、ソフトバレー、 卓球、新体操等	380	6,009
	日曜の昼間 (月 1 回程度) (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21 時)	グラウンド テニスコート	サッカー等	48	1,110

(高 校)

開放校	開放日時	開放施設	開放種目	回数	人数
碧 高	毎月第 1 日曜日の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	少年野球	0	0

碧工高	日曜の昼間（月１回程度） （９～１２時、１３～１７時）	グラウンド	サッカー	０	０
-----	--------------------------------	-------	------	---	---

(キ) トレーニング講習会の実施

トレーニング室（臨海体育館内）利用にあたり、利用上の安全及びトレーニング効果をより高めるために講習会を実施し、自己管理による健康の保持増進に努めた。

〔開講日〕 水曜日もしくは木曜日（午後７時～８時）：２回/月

土曜日もしくは日曜日（午前９時～１０時）：１回/月

〔指導者〕 スポーツ課職員１名

〔内 容〕 トレーニング方法及び器具取り扱い説明

トレーニングルーム利用者数 １１，８２５名（令和５年１月末現在）

(ク) スポーツ関係団体への補助

スポーツ関係者団体の組織・運営・事業の充実をはかり、指導・育成に努めるため以下の団体へ補助金を交付した。

a 碧南市スポーツ協会	１，８００，０００円
b へきなん総合型スポーツクラブ	１，６００，０００円
c 碧南市スポーツ少年団	２７０，０００円
d 碧南市レクリエーション協会	２４３，０００円

(ケ) 大会出場選手への支援（令和５年１月末現在）

全国大会等へ出場する選手に対し、スポーツ奨励費を支給した。

区分	対象者	競技種目
オリンピック・パラリンピック	個人：０ 団体：０	
世界選手権・アジア大会	個人：３ 団体：０	スケートボード、パラサイクリング
国体・高校総体	個人：９ 団体：６	グラウンドゴルフ、ビーチバレーボール、空手、新体操、フライングディスク、水泳、ゴルフ、ヨット、ライフル射撃、ソフトテニス、野球
全国大会 （各流派別、会派別大会を除く）	個人：８ 団体：２６	卓球、バドミントン、空手、水泳、野球、バレーボール、テニス、フィギュアスケート
全国大会 （各流派・会派別）	個人：０ 団体：２	野球
東海地区大会等	個人：１０ 団体：１８	ソフトテニス、卓球、ヨット、水泳、ビーチバレーボール、スキー
その他 （県大会成績優秀など）	個人：２ 団体：１	自転車

(サ) 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブが自立して活動していけるよう支援した。

2 スポーツ指導体制の充実

スポーツ活動が充実した指導体制で行われるよう、以下について推進する。

(ア) 研修会等への参加（スポーツ推進委員）

コーディネーターとして高い資質を求められているため、地域におけるスポーツ活動の普及・振興と平行し、研修内容の充実をはかった。

研修会等	期 日	会 場	参加者数
岡崎市障がい者スポーツ研修会	8 月 6 日	岡崎中央総合運動公園	3 名
愛知県スポーツ推進委員研修会	9 月 3 日	碧南市臨海体育館	8 名
西三河スポーツ推進委員実技研修会	11 月 27 日	地域交流施設たかぴあ	5 名
全国スポーツ推進委員研究協議会	11 月 17, 18 日	SAGA サライズ パーク総合体育館	4 名
東海四県スポーツ推進委員研究大会	2 月 3 日	岡崎中央総合運動公園	8 名

(イ) 指導者の養成

指導者の養成及び各スポーツ団体の指導体制の整備を支援した。

指導者養成事業	期 日	会 場	参加者数
指導者講習会 「スポーツ栄養学」	12 月 3 日	臨海体育館	36 名
スポーツ少年団指導者育成補助	通年	各地	—

3 スポーツ施設の整備・充実

市民のスポーツ活動へのニーズの高まりと多様化に対応するため、既存のスポーツ施設の整備、充実に努めた。

(ア) 2号地運動広場に少年サッカー用ゴールを設置し利用者の利便性向上を図った。

(イ) 2号地多目的グラウンドにスポーツトラクターの購入及び倉庫を建設し、グラウンドの適正な維持管理をできるようにした。

(ウ) 港南グラウンドに自己処理型水洗式トイレ3基を設置し利用者の利便性向上を図った。

(エ) 日進ゲートボール場に自己処理型水洗式トイレ1基を設置し利用者の利便性向上を図った。

(オ) 東中学校のグラウンド及びテニスコートの学校開放用夜間照明をLED化し、利用者の利便性向上を図った。

(カ) 中央中学校のグラウンド及びテニスコートの学校開放用夜間照明をLED化し、利用者の利便性向上を図った。

(キ) 臨海体育館トレーニングルームの器具の一部を更新し利用者の利便性向上を図った。

令和5年度 スポーツ課事業計画

I 基本方針

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「心身の健全な発達」「明るく豊かな生活の形成」「活力ある社会の実現」「国際社会の調和ある発展」に寄与することを目的としたスポーツ基本法が平成23年8月に施行された。また、平成27年には、スポーツ施策を総合的に推進するためスポーツ庁が発足し、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指し、スポーツを通じた健康増進、国際競技力の向上、国際交流・協力、地域・経済活性化に関する施策に取り組んでいる。

本市においても、高齢者・障害者福祉や学校教育、生涯学習、健康づくり、子ども支援等とも連携を密にし、地域社会全体で生涯スポーツ社会の実現に向けて努める。

II 施策

令和元年度に中間見直しを行った「碧南市スポーツ推進計画」に基づき、いつでも誰でも気軽に各自の興味・関心、年齢、体力、技術に応じて継続的にスポーツに親しむことができるよう、元気ッス！運動を推進する。

..... 碧南市スポーツ推進計画のスローガン

スポーツで 元気をつくる 健康都市 へきなん
～ 目指そう週一回 スポーツ実施率60% ～

「元気ッス！運動」の推進

1 「す る」元気ッス！ ～スポーツをすることで、からだを元気にしましょう。～

(1) スポーツをする機会の創出

いつでもだれでも気軽に各自の興味・関心や年齢・体力・技術に応じて継続的にスポーツに親しむことができるように努める。

(例：スポーツ教室、スポーツ推進委員による出張指導、チャレンジデー、中学校部活動支援事業)

(2) スポーツイベントや大会の開催によるスポーツ人口の拡大

スポーツを始めるきっかけとしてのイベントや大会を開催する。

(例：秋季市民スポーツ大会、へきなんマラソン、市民駅伝大会)

(3) スポーツや健康の情報提供による市民の意識改革

心身の健康づくりとしての定期的なスポーツ実施を啓発し、スポーツ実施率向上を図る。

(例：市広報・ホームページでの情報発信)

2 「観 る」元気ッス！ ～スポーツを観ることで、心を元気にしましょう。～

(1) スポーツ観戦による精神的高揚と技術的向上

全国大会や企業クラブチームによる試合誘致など、ハイレベルのスポーツ観戦機会の増加に努める。
また、2026年アジア・アジアパラ競技大会を意識した事業の展開を推進する。

(例：Vリーグ、Bリーグ、ビーチサッカー、ビーチバレーボール、ビーチハンドボール)

(2) スポーツ観戦への参加促進

観戦が可能なスポーツ大会等の情報収集に努め、広く市民に情報を発信する。

(例：市広報・市公式LINE・ホームページでの情報発信)

(3) 家族でスポーツを観る機会の創出

スポーツ大会や試合を家族・親子で観戦できる機会の提供に努める。

(例：大会等での子ども向け教室開催、観覧席の設営)

3 「学 ぶ」元気ッス！ ～スポーツの基礎を学んで、頭脳を元気にしましょう。～

(1) 健康づくり講座やスポーツ教室の開催による健康運動の推進

各種の健康講座やスポーツ教室を開催し、市民の健康増進を図る。

(例：健康づくり動画配信、各種体験会・スポーツ教室の開催)

(2) 指導者の資質向上をめざした講習会・研修会の開催

スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会等団体の指導者の資質向上を図る。

(例：各種指導者講習会・研究会の開催、講習会・研修会への参加補助)

(3) スポーツ推進委員の充足と活動機会の増加

スポーツ推進委員の各種研修会による資質向上を図り、地域でのスポーツ活動の普及・振興を図る。

(例：月例研修会、市民体力テスト、キッズニューススポーツ教室、ディスクドッジ・ペタボード大会)

4 「極める」元気ッス！ ～スポーツの技術や指導方法を極めて、みんなで元気になりましょう。～

(1) 市独自のスポーツ選手の育成と支援

スポーツ協会、へきなん総合型スポーツクラブ、企業とも連携し、スポーツ選手の育成を図る。

(例：スポーツ選手強化事業、クリニック開催、アイシンティルマーレ訪問指導)

(2) 市独自のスポーツ指導者の育成と支援

指導者講習会、指導者養成講座を開催・支援し、スポーツ指導者の育成と資質向上を図る。

(例：スポーツ指導者養成事業、指導者講習会補助)

(3) スポーツ表彰制度の充実

各種表彰制度により指導者を顕彰し、更なる活躍の期待と次の指導者の発掘を図る。

(例：スポーツ協会・レクリエーション協会表彰、スポーツ推進委員表彰、市政功労者表彰)

(4) 全国大会等への出場に対する奨励金制度の充実

全国大会等に出場する選手・チームへの奨励金支給と周知により、一層のスポーツ活動の支援を図る。

(例：スポーツ奨励費、市広報掲載)

5 「支える」元気ッス！ ～スポーツの環境を整え、地域で支えて元気になりましょう。～

(1) もので支える

ア 日常的な健康づくりやスポーツ活動のための身近な施設の整備

既存スポーツ施設だけでなく、学校体育施設、公園等を利用した身近なスポーツ環境整備を進める。

(例：ニュースポーツ用具貸出、学校施設開放)

イ スポーツ施設の効果的な整備の促進

財源確保を図りつつ、利用者の安全性はもとより、利便性の高い施設・設備の整備、老朽化した臨海体育館の計画的な修繕を進める。

(例：アジア競技大会準備、新川中、西端中の学校開放用夜間照明LED化、臨海公園グラウンド及びテニスコート照明LED化)

ウ 安全安心にスポーツが行える環境の整備

安全安心してスポーツができるよう、様々な観点から環境づくりを促進する。

(例：スポーツ施設へのAED設置、碧南緑地ビーチコート珪砂購入)

エ 公共スポーツ施設や学校体育施設の効率的活用

市民が公平かつ優先的に施設を利用できるよう努めるとともに、適正な施設使用料を設定する。

(例：公共施設予約システムの活用、社会教育関係団体登録、学校施設開放利用団体登録)

オ 企業スポーツ施設や商業スポーツ施設の活用

企業等との連携により、企業スポーツ施設・商業スポーツ施設の活用を進める。

(例：トヨタ自動車ビーチバレーコート、水上スポーツセンタープール)

(2) ひとで支える

ア 指導を受けた子どもたちが、将来の指導者への好循環の形成

指導者の高齢化解消、子どもたちの育成の継続性を確保できる体制を整える。

(例：指導者講習会、公認スポーツ指導者の資格取得補助)

イ 既存スポーツ・レクリエーション団体の充実と自主活動の推進

市内で活動するスポーツ・レクリエーション団体の指導者の資質向上、自主活動を支援する。

(例：指導者講習会、補助金の交付)

ウ 総合型地域スポーツクラブの育成と周知

へきなん総合型スポーツクラブの市民への周知、会員数の増加とクラブの安定的運営を支援する。

(例：補助金の交付、スポーツ教室開催委託)

エ 障害者・高齢者のスポーツ機会の創出

障害者・高齢者がスポーツ活動に参加しやすい環境・機会づくりを進める。

(例：出前講座、他部課との連携)

オ スポーツ交流の推進

市内の各種スポーツ関係団体等の交流、スポーツを通じた市外・海外との交流を支援する。

(例：豊田市小原地区交流)

○スポーツ基本法(抜粋)

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○碧南市スポーツ推進審議会条例

〔平成元年12月26日〕
〔条 例 第 74 号〕

改正 平成23年12月26日 条例第22号

碧南市スポーツ振興審議会に関する条例（昭和37年碧南市条例第40号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、碧南市スポーツ推進審議会の設置、委員の定数、任期その他必要な事項について定めるものとする。

（設置）

第2条 碧南市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

（1）学識経験のある者

（2）関係行政機関の職員

（3）スポーツ団体の代表者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は教育委員会が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところ

による。

(報酬及び費用弁償)

第6条 委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月14日条例第12号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年12月26日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の碧南市スポーツ振興審議会条例（以下「改正前の条例」という。）第3条第2項の規定により任命された碧南市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）に、碧南市スポーツ推進審議会条例（以下「改正後の条例」という。）第3条第2項の規定により、審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、同項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に改正前の条例第4条第2項の規定により選任された会長又は副会長である者は、それぞれ、施行日に、改正後の条例第4条第2項の規定により審議会の会長又は副会長として選任されたものとみなす。